

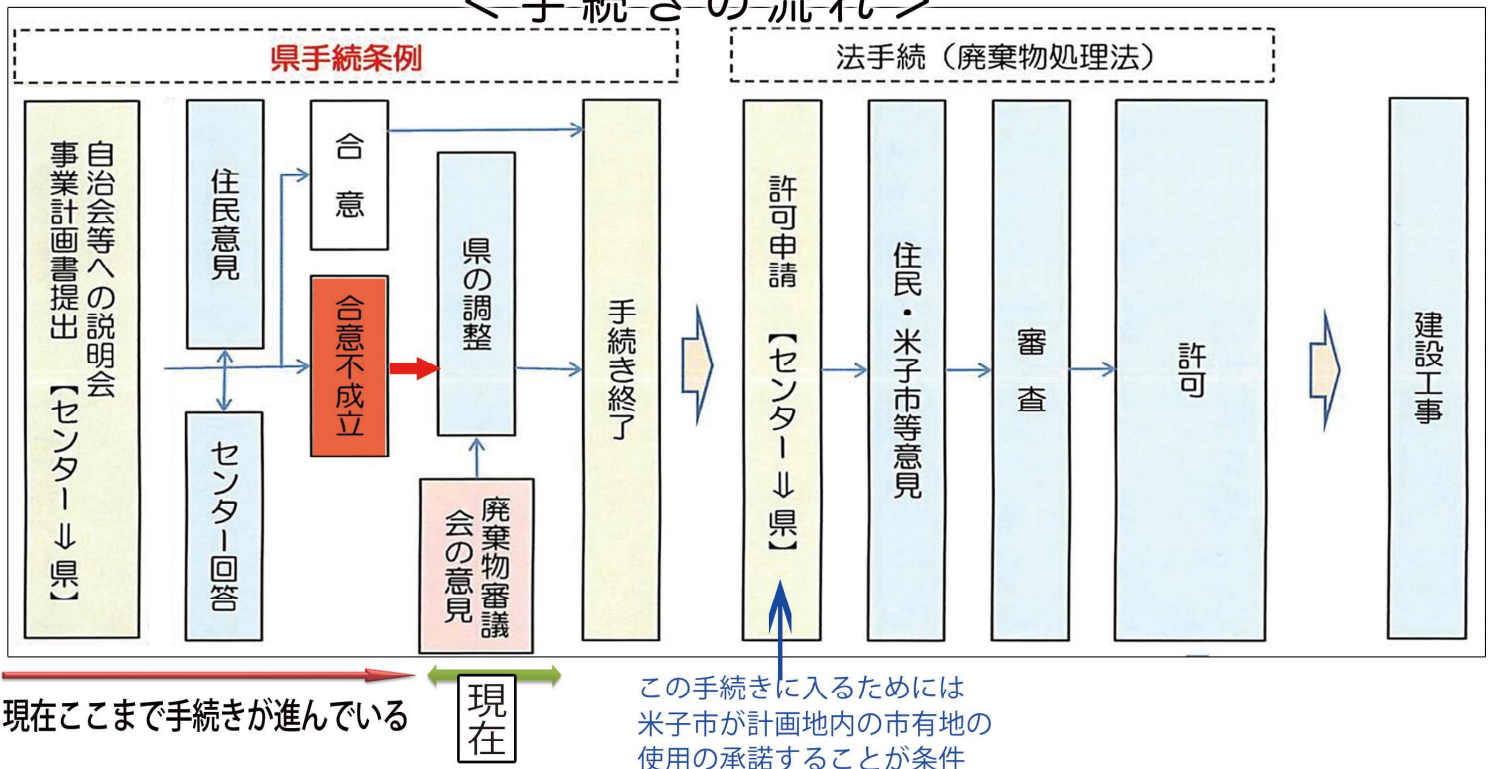
議員活動がわらばん



(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 ☎(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905 ご意見をお寄せ下さい
(HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派:よなご・未来)

産廃計画：手続きが適正には進められていない

＜手続きの流れ＞



げんざい

事業センターの説明に対して、関係住民はその計画に納得していない。(合意不成立)という状況

県が行司役となり、計画を進めている事業センターと関係住民の対話(意見調整会議)を図っているところ。

その状況を第三者である「廃棄物審議会」が判断することになっている。

昨年11月、廃棄物審議会は「事業センターの対応は十分であるが、関係住民との意見の隔たりがあり理解は得られていない状態である」と判断。従って、理解が得られるよう対話(意見調整会議)を続行している。

「事業者の対応は十分である」と判断されているので、いくら対話を継続しても、理解を得ることが不可能であると判断されれば、条例上は、手続きを終了して次の段階(法手続き:許可申請)に入ることが可能である。

ところが、、、

「事業者の対応が十分である」との判断は、事実と反する。

さらには、行司役であるはずの、県の対応、運営の仕方は、中立・公平とはいいがたいもの。

また、そのような県のやり方に対して、米子市も何ら意見を言おうとしない。

米子市は、県の条例手続きは「適正に行われている」というばかり。

どんなことが行われているか、裏面で報告する。